

都筑区を取り巻く状況と課題

- 転入者の増加による人口増が続き、新しく住み始めた人の割合が多いことや、近隣との付き合い方など価値観の多様化などにより地域のつながりが希薄化している。
- 自治会町内会は、地域の基盤として、地域の防犯、防災、福祉等の様々な身近な生活課題を共同で解決する住民組織であるが、若い世代の関心の低下や集合住宅居住者の増加などにより自治会町内会加入率が低下している。

- 都筑区は、市内で最も平均年齢が若く、15歳未満人口の割合が最も高い区となっており、家族機能の低下、晩婚化や非婚化の増加など、家庭で子育てをしている保護者は、孤立し、負担感や不安をもちやすい状況となっている。

- 65歳以上人口の割合は、今後急速に少子高齢化が進み、「夫婦のみ」や「ひとり暮らし」世帯は年々増加傾向にあり、支援が必要とされる高齢者の見守りが必要となっている。また、都筑区は転入者が多く、特に高齢者の場合、転居による環境の変化に適応しづらく、閉じこもりや孤立しがちな生活から認知症や寝たきりに移行することが懸念される。

- 障害者は年々増加しており、うつ、統合失調などの精神障害者も増加傾向にある。「周囲の理解がない」「災害時の安全確保が不安」と感じる人の割合が多く、地域での災害時の要援護者支援の取り組みや、障害のある人や家族が地域で行われる防災訓練に参加しやすい環境づくりが求められている。

- 市民活動団体やボランティア活動者は年々増えているが、区内でボランティア活動している人の割合は2割程度となっている。また、今後の少子高齢化の進展によるボランティアに対するニーズが高まることが予想される。

第1期の主な取組状況と課題

- 「地域懇談会」や「支え合い連絡会」等の住民同士が話し合う場が定着しつつあり、情報・課題を共有することで、顔の見える関係づくりが進むとともに、話し合いを具体化する取り組みが実践され、地域の課題解決につながった。しかし、参加するメンバーが固定化し、参加者の中での情報・課題の共有化にとどまっており、地域の中で、できるだけ多くの様々な立場の人が話し合える場づくりを進めていく必要がある。

- 孤立しがちな高齢者の見守り活動や災害時の要援護者支援の取り組みを通じ、「困りごとや相談ごとの連絡先を記載したカード」「災害時の援護希望登録カード」「ボランティア登録カード」などを作成し、困ったときに助けを求めることができ、自分のできることを伝えられる関係づくりが進められた。高齢者の見守りや災害時の助け合いの取り組みは、顔の見える関係づくりに効果的な活動となっているため、多くの地域で取り組んでいく必要がある。

- 地域では、お祭り、盆踊り、運動会や子育てサロン、配食サービス、敬老会、清掃活動など地域行事を通じた交流や活動が行われている。つながりを実感できるような関係づくりを進めるためには、活動をより活発化していくことや身近な近隣で、誰もが気軽に参加できる関係づくりが必要となっている。

- 若い世代や自治会町内会未加入世帯を中心に、情報や支援が困っている人や必要な人のところに届きにくい状況にある。民生委員や保健活動推進員等地域でのコーディネーター役となる活動者や地区社協などの活動に対する地域での認知度を高めていくことや、支援が必要な人を地域包括支援センターなど相談機関・専門機関や適切なサービスにつなげられる仕組みづくりが必要となっている。

- 福祉保健ボランティアを必要としている人に結びつけるためのコーディネートについては、区社協が区全体を網羅するボランティアセンターとして担っているが、区社協だけでは、支援が必要な人のニーズに対応できない状況となっている。

- 「暮らし役立ち講座」「パソコン教室」などちょっとしたボランティアや地域活動へ参加するきっかけづくりとしての各種ボランティア講座等を区社協や地域ケアプラザ等で開催しているが、講座等への参加者の裾野が広がっていない。また、既存のボランティア活動者が高齢化し、新たな担い手が不足している。

- 地域では、地域行事を通じた交流や活動が行われているが、担い手と受け手が固定化しており、幅広い参加にはつながっていない。

- 地域の課題解決に向けた自主的な取組に対する資金面での支援の仕組みとして、地域・企業・団体との協働で「つづき あい基金」を設立した。地域や活動団体の中には、「つづき あい基金」を活用した自発的・自主的な取組を行い、地域課題の解決を進めている。区民の自発的・自主的な活動をさらに活発化していくためには、活動者の裾野が広がらないことや担い手不足・固定化など新たな人材確保が大きな課題となっており、区役所だけでなく、地域、事業、団体が協働して取り組んでいく必要がある。

《第2期計画》 取組の3つの方向性

方向性①

顔の見える地域づくりを進める。

転入者の増加、近隣との付き合い方など価値観の多様化、自治会町内会加入率の低下などにより「地域のつながり」が希薄化する中、災害時の助け合いや孤立化の防止など、公的機関だけでは解決できない課題が増えてきており、地域の住民同士が、お互いに協力し合い、支え合うことができるように、顔の見える地域づくりの必要性が高まっている。

⇒「地域懇談会」など様々な立場の地域住民が話し合える場を持ち、地域の情報や課題を共有し、顔の見える関係を進めていくとともに、地域課題の解決に向け、話し合いを具体化する取り組みを実践していく。また、地域の住民や隣人同士が知り合い、交流し、お互い様という関係を実感できる地域づくりを進めていく。

方向性②

必要な人に支援が届く仕組や取組を進める。

核家族化とともに、介護や育児等の家族機能が低下する中、家庭で子育てしている保護者やひとり暮らし高齢者、障害者など家族以外の人の支援が必要な人が増えている。若い世代やひとり暮らし世帯など近所づきあいのほとんどない人も見られ、家族以外の人の支援が必要な人がますます把握しにくくなっており、支援が必要な人を把握し、相談機関や専門機関、適切なサービス提供につなげられる仕組づくりが必要となっている。

⇒支援が必要な人へ情報や支援が届くよう民生委員や保健活動推進員などの活動者や活動内容の認知度を高めることや、地域の見守り活動など、支援が必要な人を把握する取組や、仕組づくりを進めていく。また、把握された人を専門機関と連携してサービス提供につなげていく。

方向性③

幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げる。

地域では、お祭り、盆踊り、清掃活動、配食サービスなどの地域行事を通じた交流や活動が活発に行われるとともに、災害時の助け合いや孤立化防止などの取組は着実に増えているが、活動や取組の担い手が不足・固定化している。誰もが担い手にも受け手にもなり、お互いが支え合うことができるよう幅広い区民参加により、活動の輪を広げていくことが必要となっている。

⇒地域の活動や取組に誰もが気軽に参加できるような工夫や仕組づくりを進めていく。また、若い世代や自治会町内会未加入世帯など関心や関わりがなかった人に参加を働きかけていく。

■ 第1期計画における7つの目標に向けた取組状況と課題 (第1期中間振り返り)

【これまでの取組と課題】

※ ○ 取組状況 ● 課題

目標1 地域福祉保健活動を推進します。

○地域の福祉保健活動に関する情報の共有化を図り、相互交流を活発にします。

- 「地域懇談会」や「支え合い連絡会」等の住民同士での話し合いの場が定着しつつあり、開催地域では、参加者や参加団体相互の活動状況や地域の情報・課題の共有化が図られた。地域の中の様々な立場の人が集まり情報共有することで、地域の課題解決に結びついた。
- 地域での情報共有を進めることやふるさと意識の醸成のためのツールとして、「地域情報誌」を作成する地区もあり、情報の共有化が図られた。また、地域情報誌の作成をきっかけとして、地域での多様な人の関わりや交流が行われるとともに、「情報収集」や「情報提供」ためのノウハウが蓄積された。
- 地域の福祉保健活動を「都筑区福祉保健活動100選」として冊子で紹介するとともに、活動発表会を開催している。地域の活動発表の場として定着するとともに、活動を発表することにより、今後の活動の意欲や継続につながる事ができた。

- 地域懇談会に参加するメンバーが固定化しており、地域の中でできるだけ多くの、様々な立場の人が話し合える場づくりを進めていく必要がある。また、地域での情報・課題の共有化について、住民同士が話し合う場の開催や地域情報誌の作成等できるだけ多くの地域で取り組んでいく必要がある。
- 若い世代や自治会町内会未加入世帯を中心に、情報が必要な人のところには届きにくい状況が見られる。
- 発表会は、活動紹介が中心となっているため、計画を進めるための各地区の取組を区民全体が共有できる場としていく必要がある。

目標2 人と人とのつながりを実感できる地域をつくります。

○身近な人との声かけが多くあり、今日的な「もちつもたれつ」「お互いさま」という関係を実感できる地域づくりを目指します。

【これまでの取組と課題】

- 地域では、お祭り、盆踊り、納涼会、運動会、どんど焼きや子育てサロン、配食サービス、敬老会、清掃活動、防犯パトロール、防災訓練などのさまざまな地域行事を通じた交流や活動が活発に行われている。
- 孤立しがちな高齢者の見守り活動や災害時の要援護者支援の取組を通じ「困り事や相談事の連絡先を記載したカード」、「災害時の援護希望登録カード・ボランティア登録カード」などを作成・活用し、困ったときの助けを求めることができ、自分のできることを伝えられる関係づくりが進められた。
- 出産後早期の子育て家庭に地域の訪問員が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は、子育て中の親子と地域住民が顔見知りになるきっかけづくりや地域の情報を届ける機会となっている。

- 地域行事や活動が活発に行われているが、担い手と受け手が固定化しており、地域住民の活動への幅広い参加が必要となっている。
- つながりを実感できるような関係づくりを進めるためには、より身近な近隣で、誰もが気軽に参加できる関係づくりが必要となっている。
- 民生委員や保健活動推進員等地域でのコーディネーター役となる活動者や活動の、地域での認知度を高め、困っている人に地域の情報や支援を届ける仕組みづくりが必要となっている。
- 個人情報の取り扱いについては、守秘義務や個人情報の保護だけが強調されてしまっていることや、本人同意がなければ情報提供できないことなどが、災害時なども含めた、日頃から支援が必要な人への取組みなどにおいて、民生委員を始めとする地域関係者と区役所との情報共有を進めるうえで大きな課題となっている。
- 地域の防犯・防災などの取り組みは、地域住民が必要性を共有しやすいため、地域ぐるみで取り組みやすく、顔の見える関係づくりに効果的な活動となっているため、多くの地域で取組んでいく必要がある。

目標3 人と人・人と活動をつなげる人材を育成します。

○「担い手、受け手」、人と活動をつなげるなど地域活動の人材を育てます。

【これまでの取組と課題】

- 「暮らし役立ち講座」、「パソコン教室」など地域活動へ参加するきっかけづくりとしての各種ボランティア講座や、ボランティア同士のつながりづくりのための交流会を区社協や地域ケアプラザ等で開催した。
- 地域でのコーディネート機能を担う民生委員、保健活動推進員等を対象とした研修を実施するとともに、地域ケアプラザのコーディネーターを始め、区社協職員、区職員等公的機関の職員を対象とした研修を実施し、地域での関係づくりを進めるための人材育成に取り組んだ。

- 講座等への参加者の裾野がひろがらない。既存のボランティア活動者が高齢化し、新たな担い手が不足している。
- ボランティアを必要とする人に結びつけるためのコーディネート機能については、区社協が区全体を網羅するボランティアセンターとして担っているが、福祉保健ニーズに対応しきれない状況となっている。
- 地域のキーパーソンやコーディネーター役になる新たな担い手の発掘と育成がされていない。
- 地域ケアプラザのコーディネーターを始め、区社協職員、区職員等公的機関の職員が地域での関係づくりを進めていくための意識やスキルを更に高めていく必要がある。

目標4 健康な暮らしづくりをすすめます。

○地域の特性、年代にあわせた、健康づくりに取り組みます。

【これまでの取組と課題】

- 「すいとんの会」、「ジュースパー」など地域や地域ケアプラザ等での「都筑野菜」の活用や、保健活動推進員等と協働での「農産物直売所ガイドマップ」の作成など、「都筑野菜」を通じた健康づくりの取組が根付きつつある。
- 地域ケアプラザ祭りなどの地域イベントでの保健活動推進員等による「健康チェック」を始め、「健康体操」「ウォーキング」「グラウンドゴルフ」等の健康づくりの取り組みが地域で開催されている。

- 保健活動推進員や食生活等改善推進員などの、地域で健康づくり活動を行っている団体の地域での認知度を高めていく必要がある。
- 身近な地域で、誰もが気軽に参加でき、日常的に継続できるような健康づくりの場が少ない。

目標5 子ども・青少年の健やかな成長や自立を支援します。

○地域ぐるみの子育て支援や青少年育成を充実していきます。

【これまでの取組と課題】

- 下敷根公園、ききょう公園において開催されている「公園であそぼう」や「子育てサロン」、「まんまるプレーパーク」など、地域と連携または地域が主体的に開催している交流ができる親子の居場所ができ、地域ぐるみの活動になってきている。
- 出産後早期の子育て家庭に対し地域に暮らす訪問員が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や区役所専門職による母子訪問、地域ケアプラザの自主事業「ぞうさんくらぶ」や地域の子育て関係者の参加による「おひさま広場」など、身近な場所での交流の場をつくり、親子が孤立化しないような取組を進めている。
- 家庭、地域、学校が連携して、登下校時の見守りやPTAおやじの会の活動・コミュニティカレンダー作成による情報の共有化や、地域と学校とが連携した児童虐待防止の取組など、地域ごとに地域の実情にあった様々な取組を進めている。
- 子育て支援拠点「ポポラ」や「親子のつどいの広場」、「まんまるプレーパーク」など、子育て支援の拠点が地域の中に増え、「チルコロマップ」や「親子の広場通信」の発刊、ホームページの充実など子育て世代への情報提供を工夫しながら行っている。
- 「家庭」と「地域」の「育てる力」が向上するために、両親教室や赤ちゃん会などでこどもの発

達段階に応じた子育ての知識についての普及啓発、また、子育て支援関係者の研修や定例会を開催している。

- 学校支援・連携担当を区福祉保健センターに配置するなど区役所の組織を改編し、子供の成長の継続性に着目し、乳幼児期から学齢期、青少年期までの一貫した支援に取り組む体制を整備した。

- 「公園で遊ぼう」に取り組んでいる池辺地区のノウハウを他の地区での取組に活用し、参加しやすい身近な、顔の見える関係づくりができる居場所を充実していく必要がある。
- 地域での活動や活動者と地域の人との交流や情報の共有化が十分とはいえない。
- 受け手側と担い手側の役割の固定化や、地域活動の担い手が不足している。
- 子育て支援拠点と地域との関係が強化され、子育て世代のニーズや現状を情報共有することが必要である。
- 地域で開催されているさまざまな活動の中で子育ての知識を啓発普及していく必要がある。

目標6 高齢者・障害者が安心して、いきいきと暮らせるよう支援します。

○地域で安心して暮らすための仕組を共に考え、創っていきます。

【これまでの取組と課題】

- 地域では、民生委員、保健活動推進員、友愛活動推進員等が連携し、配食サービスや昼食会、防災グッズの配布などひとり暮らしなど孤立しがちな高齢者を見守る活動が地域ごとの実情に応じて行われている。
- 住民の高齢化が進むかちだ地区では、自治会町内会をはじめ、いろいろな立場の住民が参加する「かちだ地区おもしろネットワーク連絡会」を立ち上げ、緊急連絡先カードやあんしんカードの作成、ライト運動、太極拳教室、サロンの開設など高齢者の孤立死防止に向けた取組を地域ぐるみで実施し、孤立死防止を図るとともに、住民の意識と安心感を高めた。
- 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症に関する団体・関係機関で構成する「認知症サポート連絡会」を立ち上げ、認知症出前講座、中学生を対象とした認知症こどもサポーター養成講座、認知症フォーラムの開催等の認知症の普及啓発を進めた。これらの取組みを通じて、認知症への関心が高まり、地域で支えていこうとする土壌作りが芽生えている。
- 地域で介護予防の体操教室等を開催している自主グループに対し、活動の意義の再確認やグループ間の交流、活動発表の場を設定したことにより、モチベーションが高まり活動が活発になった。また、地域包括支援センターでは、高齢者が身近な地域で介護予防を主体的・継続的に行うことができるよう介護予防講座（体力向上プログラム）を開催し、講座終了後の参加者の自主グループ化に取り組んでいる。
- 障害児者と区民との交流促進を図る「福祉農園」の開催がきっかけとなり、障害児者団体や関係機関、地域団体等による福祉ネットワークの形成に役立った。
- 地域と障害児者福祉団体連絡協議会との連携により、障害者を含めた防災訓練を地域防災拠点において実施した。障害者が抱える生活上の課題を当事者と地域住民が共有できる場となった。
- 都筑区内の地域作業所の相互の情報交換・交流を行うネットワークの構築等を目的に「手つなぎつづき」を立ち上げ、区役所やセンター南駅構内、区民まつり等での販売機会を確保するなど広く啓発することにより障害者への理解や、地域でのコミュニケーションを図ることにつながった。
- 「つづき遊びば」（障害児余暇活動支援）事業を通し、ボランティアや地域住民が障害児への理解を深めたり、交流する機会となっている。

- ひとり暮らしなど孤立しがちな高齢者の見守り活動については、いろいろな立場の地域住民が幅広く連携することで、効果を上げることができるため、民生委員等の団体の連携による活動を中心に、自治会町内会をはじめ地域ぐるみで取り組んでいく必要がある。
- モデル事業としてのかちだ地区のノウハウを、他の地区で取り組んでいる「ひとり暮らしなど孤立しがちな高齢者への見守り活動」などに活用していく必要がある。
- 認知症の当事者や家族を支えるため、地域住民をはじめ、関係機関や医療機関への理解を深め、連携を図っていく必要がある。
- 介護予防についての関心がまだまだ低く、介護予防講座の開催が地域の中で広がっていない。
- 「福祉農園」については、障害児と区民の交流の機会が少ないため、交流を実感できるような工

夫が必要となっている。

- 個々の障害者が抱える生活上の課題から浮かび上がる地域課題を都筑区自立支援協議会で考える仕組みづくりとその活用が必要となっている。
- 障害児や保護者が身近な地域で理解や協力を得ながら安心して過ごすことができる場づくりが必要となっている。

目標7 区民、地域、団体、企業等と行政が協働で取り組む体制を充実します。

○相互に目標達成に向けて確認するとともに、協働を推進する体制を整備します。

【これまでの取組と課題】

- 地域の課題解決に向けた自発的・自主的な取組に対する資金面での支援の仕組みとして、地域・企業・団体との協働で「つづき あい基金」を設立した。また、国のモデル事業を活用した「地域見守りネットワーク構築支援事業」や災害時における要援護者支援活動への助成制度「つづき そなえ事業」など、地域の自主的な取組への支援の仕組みを創設した。地域や活動団体の中には、これらの仕組みを活用した自発的・自主的な取組を行い、地域課題の解決に結びついた。
- 地域の中で、寄付を募り自発的・自主的な活動に対して支援する仕組みを始めている地域もある。
- 区福祉保健センター及び区社協職員の地区担当制を進め、地域懇談会の開催、子育て支援、災害時における要援護者支援や孤立しがちな高齢者を見守る体制づくりなどの地域ごとの課題に応じた自主的な取り組みを支援した。また、区役所責任職が地区担当者として各地区連合町内会議へ参加するなど地域と区役所とのパイプ役として地域との関係づくりを進めた。
- 区福祉保健センター、区社協、地域ケアプラザの連携強化を図るため、3者間の情報共有を進めるとともに、合同の研修を実施した。
- 中川地区において、地域や団体、学校、事業者、行政の協働により、こどもから高齢者、地域に住む障がい者が気軽に参加できる交流イベントの開催や中川のまちの活性化など福祉のまちづくりに取り組んだ。
- 災害時における要援護者支援活動、大規模地震等、危機発生時の医療体制の向上、地域防災拠点での防災訓練や地域での防犯パトロール、区内小学校での防犯活動など「防災」「防犯」の取り組みを地域、事業者、区役所等の協働により推進した。
- 小中学校での社員による出前授業や、事業所等で開催する地域との交流のためのお祭り、防犯・防災活動、製品の提供、活動等への寄付など企業の幅広い取組が地域に根付いてきている。

- 区民の自発的・自主的な活動をさらに活発化していくためには、活動者の裾野が広がらないことや担い手不足・固定化など新たな人材の確保が大きな課題となっており、区役所だけでなく、地域、企業、団体が協働して取り組んでいく必要がある。
- 資金面においても身近な地域で支え合える地域づくりが必要となっている。
- 地区担当制は、徐々に機能してきているが、地域情報の把握や共有化をはじめ、区役所全体としての支援の体制づくりを、より進めていく必要がある。
- 区福祉保健センター、区社協、地域ケアプラザや子育て支援拠点ポボラ、障害者地域活動ホームくさぶえとの連携は進んだが、区民活動センターをはじめ地区センター、コミュニティハウス、MYプラザ等区内関係機関との連携が今後一層必要である。
- 企業や事業者の関わりを増やしていくことや、自治会町内会等の地縁型組織とNPO等のテーマ型組織との協働の取組を今後進めていく必要がある。



第2期都筑区地域福祉保健計画策定の基本的な考え方(案)

● 第1期計画の基本理念・目標の継承

・「人と人との であい ささえあい わかちあい」を基本理念とする第1期都筑区地域福祉保健計画は、その取組により、区内に着実に地域福祉を推進する仕組が広がってきており、計画期間5年間で完結するものではなく、誰もが暮らしやすい都筑区を目指すうえで、普遍的・永続的な計画となっている。このため、引き続き、第2期計画においても、第1期の基本理念や7つの目標を継承したうえで、都筑区の状況や第1期計画の成果や課題を踏まえて、策定していく。

・第2期計画の期間は、平成23年度を初年度とする5か年とする。

【基本理念】

人と人との
であい
ささえあい
わかちあい

【7つの目標】

- 地域福祉保健活動の推進
- 人と人とのつながりが実感できる地域づくり
- 人と人・人と活動を結びつける人材育成
- 健康なくらしづくり
- 子ども・青少年の健やかな成長や自立の支援
- 高齢者・障害者が安心して、いきいきと暮らせるよう支援
- 区民、地域、団体、企業等と行政が協働で取り組む体制の充実

● 「3つの方向性」に沿った計画策定

・第2期計画は、都筑区を取り巻く状況や第1期計画の取組状況からの課題を踏まえ、第2期において、取り組むべき3つの方向性に沿って策定していく。

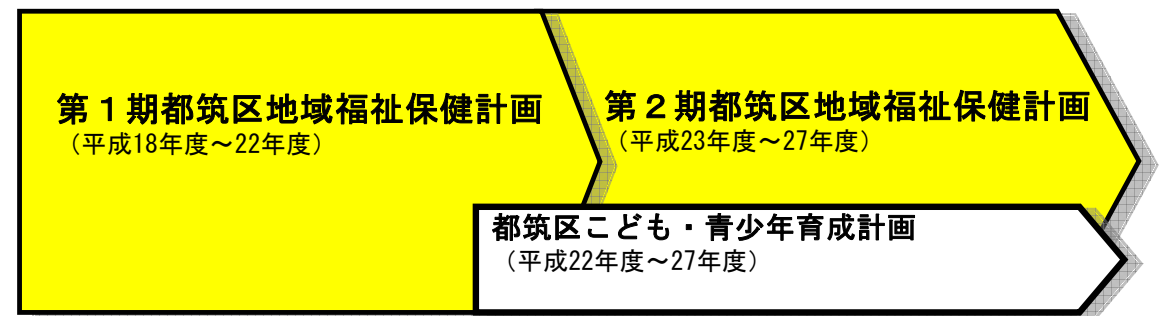
【方向性①】 顔の見える地域づくりを進める。
地域の住民同士が、知り合い、交流し、お互い様という関係を実感できる顔の見える地域づくりを進めていく。

【方向性②】 必要な人に支援が届く仕組づくりや取組を進める。
地域の中で、支援が必要な人を把握し、相談機関や専門機関、適切なサービス提供につなげられる仕組づくりや取組を進めていく。

【方向性③】 幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げる。
誰もが担い手にも受け手にもなり、お互いが支え合うことができるよう幅広い区民参加により、活動や取組の輪を広げていく。

● 「都筑区子ども・青少年育成計画」との整合

・都筑区子ども・青少年育成計画は、「都筑区地域福祉保健計画」の区役所行動計画「目標5 子育て支援、青少年の育成支援」を踏まえており、子育て・子育てを通して「人と人との であい ささえあい わかちあい」を実感できる仕組みをより一層充実するための計画として策定している。このため、第2期計画は、「都筑区子ども・青少年計画」の内容を踏まえて策定していく。

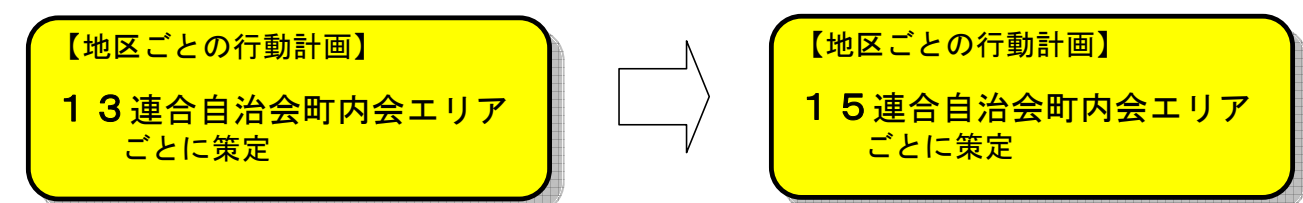


● 連合町内会自治会エリアごとの行動計画の策定

・第1期計画では、連合町内会自治会エリアごとに行動計画を策定（13地区）したことにより、地域ごとの主体的な取り組みを進めることができたため、第2期計画においても、引き続き、連合町内会自治会エリアごとの行動計画を策定（15地区）する。

・地域懇談会への参加者など、幅広い区民参加により策定していく。

・地域の特性・課題に応じて、地域が主体的に計画を策定していけるよう、都筑区の現状・課題や地域の状況等行政が把握している情報を地域に提供しながら策定していく。



● 都筑区社会福祉協議会「地域福祉活動計画」との一体化

・第1期計画では、区社協が策定する「地域福祉活動計画」も地域福祉保健計画の中で、社会福祉協議会の取組みとして掲載するなど、一体的に策定したが、第2期計画においても、引き続き、区役所と区社協さらなる連携強化を図り一体的に策定していく。

● 計画策定のための区役所・区社協・地域ケアプラザや関係機関との連携強化

・福祉保健センター内だけでなく区役所全体の連携を図るとともに、区社協、地域ケアプラザ、関係機関と連携して策定していく

● 計画策定に向けたスケジュール

22年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画推進委員会 事前調整		第2期計画の行動目標について話し合うための懇談会を各地区(15地区)で開催		各地区(15地区)ごとに行動計画を策定			計画推進委員会 計画素案公表	意見募集	計画推進委員会		発表会で第2期計画を公表
区役所・区社協・地域ケアプラザの取組内容を検討			課題整理・方向性の検討 第2期計画策定の基本的考え方の検討			第2期計画素案の検討		第2期計画案の検討		第2期計画の推進	